を見

が甘えたい

ぼく・

わた

しを見て〃の気持ちの表れでし

子育て支援センター

「ひまわりのたね」

所】総合福祉センター

もとその保護者

が必要です

【利用料】無料

館】月~金曜日 9~16時

「ひまわりの里」内

象】0歳から未就学の子ど

※利用には保護者の付き添い



せっ にと

いう思いもあるでしょうが かくできるようになった

【開

のたね」 7

梅野よしみ 保育士

【問合先】 子育て支援課 子育て支援係 **☎**65⋅ 0081

> 多く活気づき、 激を受けた8月でした。 いっしょにあそぼう」「なまえ た。 幼稚園が違う子ども同士が 休 と話し始めよくあそびま それを見て小さい子も刺 み中は 幼 里帰りなどもあ 稚園の子ども もちろ が

出 どもは仕方なくやるからグズグ は くつをはく時 けど3~4 分で 母 しじ ていました。 やってー 母さんの ぶんで!」 やって!」 言うこと やってもらっ は一で や妹 歳頃になると、 など、 っていうよね」 会話で「できる 食事・ がいる子は きるでしょう。 とやりたがる とひと言。 があります。 1~2歳 T パンツや いる 一やっ 特に ح

「できるのに、やって~」 ていうよね

ることも大切です。

ね。

子どもの気持ち

を受け

ιĹ

きなくなることはありま

らせん

な できません 持 っぱ る ちに余裕がない ところですが、 「今日だけ特別ね。」と応えた の気分です ۲ い甘えさ 小さ ね。 時だけ せ お ħ ば ۲ お母さんの気 あ いちゃ なかなか ょ だ か から、

と思うのです。 る大人がたくさんいるとい 子どもが安心して気持ちを出 こいますね。 たちもそのひとりに \mathcal{O} まわり なりたい た ねで い と

進

言

私

085

民

め

ル遊びも満喫しました。

▲僕も私も来てますよ。 (3ヵ月) だるまさんが

だるまさんは大人気!

基本 条例だ 7

【問合先】 桂川町企画財政課 **2**65

> 皆 ぞ

さ

め さ

直 する 推 例 進 の 機関として、 関する事項 を 趣 図 一及び目が るため、 的 桂 t ついて調査審 15 河町 の運 沿っ 自治基 た自 用 や見

会議室

自治基本条例推進委員会 について

した。 定 地 の い わ に連 姿を実現していく時代になり 治体が対等・ 域のことは自分たちで考え、 り、 地方分権の進展 行動すると 携・ 地域に暮らす人たち 協力して、 協 いう カ により の 「自治」 自分たちの 関 係へ 玉 が ح 本来 と変 お 互 地 į 決 方

れた せる れの さ ていくことが必要になりまし と町が協働してまちづくりを進 た そこで、 域課題 政だけ 行 ŧ Ш の h た や 町自治基本条例には、 が 平 た が主体となっ 役割を明らかにし、 "桂川町自治基本条例! め が では解決できない様々 社会環境の変化に 町民・ 成27年4月 増 の 加してきており、 減少・ ル 1 議会・ ル や た自治を実現 少子高齢 门日に · 仕 組 町 みを定 **B**J より、 この それ 施行 民 化 ÐŢ

場場 午前9時30分~ 所 桂川町役場201・202 ₩桂川町 自治基本条例

【次回会議日程】 平成30年10月4日休

本条例 ます 推 進 委員会が設置さ れ て

い

'n 検 証 らの 行っています。 委員会は、 委員4名 の 現 整理の 学識 や町 桂 推薦者2名、 在 川 長からの諮問 町自治基本条例 経 桂 (現在1名欠員) ため 験者2名、 第2期目 Ш ₩Ţ の協 自治基本条 ÐŢ 議を定期的 民 の委員会と に対 から の運用 で構成 的 する 4 例 の 公募 体 推 の z 進

企画 いますので、 本条例」 ぜひ町ホーム んなもの?」と興味が湧いた方は、 詳しく知りたい!」「具体的にど)財政 川 町自治基 と検索い 課 窓口で冊子を配布 ご参考ください ページ内で、 本 ただくか、 条例 につ 「自治基 役場 て